

ぎかいだより



タイトル 「防災ヘリと消防団との山林火災連携訓練」

撮影場所：荘川町そばの里荘川

撮影日：令和3年5月30日

第44号

2021年8月1日

発行

題字 荘川小学校5年生 みち した ま い 道下真依さん
荘川小学校3～6年生から29点の応募をいただきました。

Contents

P2 5月臨時会の報告

- 議長・副議長抱負・議案審議

P4 6月定例会の報告

- 議案審査・一般質問

P11 活動報告

- 常任委員会紹介
- 議会運営・広報広聴委員会紹介

P13 特集

- 議員定数及び報酬に関する特別委員会

P16 お知らせ

- 次回定例会日程ほか

表紙の写真を
募集しています!

詳細はP10を
ご覧ください。

議長抱負

なか ひろき
中 箴 博 之

このたび、思いもかけず高山市議会議長の重任を拝命し身の引き締まる思いでいっぱいです。「名誉職」ではなく「責任職」としての議長の職責をまっとうできるよう覚悟をもって向き合う所存です。

新型コロナウイルス感染症による閉塞感を打ち破るような建設的な議論、是々非々の姿勢を貫く中での活発な議論を強く意識しつつ、行政ともベクトルを共有し緊張感あるバランス感覚の中で、全体最適としての意思決定の品質保証ができる責任ある議会の構築に向け努力してまいります。

■議会のあるべき姿

- ・議会は生活者の側に立ち、生活現場の声を代弁する
- ・議会を活性化させることが、結果として市民の皆様の利益や幸福につながる
- ・二元代表の一翼として、市長とベクトルを共有する中で「善政競争」に努める

その信念に基づき、全議員の協力をいただきながら、公平・中立の立場で「チーム議会」としての秩序を保ちつつ議会の機能強化に努めてまいります。

■議員定数・報酬の課題は年度内に結論

議員の任期も残り2年を切った中で、これまで議論を重ねてきた議員定数・報酬というテーマについて、年度内には最終的な結論を導き出す覚悟です。

そのために、若者や女性、各種団体などを含む幅広い市民の皆さまと意見交換会を行うとともに、識見の高い専門家を交えた「議員定数・報酬を考えるシンポジウム」を開催し、あるべき議会の姿について共通認識を図りたいと考えています。多くの皆さまのご意見を賜れば幸いです。

副議長抱負

い とう ひさ みち
伊 東 寿 充

議員として2期目の折り返し地点が過ぎ議員活動も7年目を迎えました。およそ2年前となる改選当初には予想しえなかった新型コロナウイルス感染症のまん延と影響は、市民生活や経済活動、あらゆる社会の営みに苦難を与えています。そのような時期に副議長として選任されました重責に改めて気を引き締めると共に、しっかりと議長と議会運営のサポートに努め、市民福祉の増進と市政発展につながる活動として参りたいと考えています。

人流が抑制され様々な活動が制限される中、改めてまちは人ありきであると感じます。人と人の繋がりがこのまちをかたちづくって来たのだということを、当たり前であったはずの場面を通じて思い知らされます。視野が狭くなりがちな今だからこそ、個々の直接的な利害だけではなく様々な立場や状況にある方々の目線を通じて事柄を見つめ、人が自分以外の人やことを通じて、より幸せを感じられるような大きな幸せのリンクを意識した持続性の高い循環を生むことがとても大切なことだと改めて感じます。

そのような思いを一步進めるためにも、兼任する広報広聴委員長にあっては若者や女性、外出に支障がある高齢者の方などを含め、声なき声にも耳を澄ませられる環境を少しでも整えていけるよう知恵を集めて参りたいと考えています。世代や性別、ハンディを超えてより多くの人々が意思決定に参加して力を合わせてまちづくりをしていけるようなきっかけをつくる一助とし、子どもたちに輝かしい地域の未来という多くの可能性を託していけるよう努力して参ります。

皆様には引き続きのご指導ご鞭撻をどうかよろしくお願い申し上げます。

こんな取り組みをしています～所信表明会～

高山市議会では、市民に開かれた議会を目指すため、正副議長に立候補しようとする者は、議会運営における自らの考え、市民の福祉の増進を図る取組、議会の抱える課題の解決に向けた取組方針などを全議員に示す所信表明会を行っています。議会では、正副議長候補者が自らの考えを議員に示すだけでなく、中継等を通じて広く市民の皆様にお示しすることで、より議会に関心を持っていただき、議会活動をご理解いただく機会の一つと捉えています。

市議会ホームページ
映像情報配信から所
信表明会へ



5月臨時会 議案審議

新型コロナウイルス感染症対策関連及び補正予算等の専決処分などを審議
監査委員に笠原旦彦さんの再任と議会選出の監査委員に橋本正彦議員の選任を同意

一般会計補正予算(専決処分)

◆令和3年度高山市一般会計補正予算(第1号)
5千7百万円

- ひとり親世帯生活支援特別給付金の給付

◆令和2年度高山市一般会計補正予算(第19号)
約3千4百万円

- 飛騨高山ふるさと基金等への積立て

新型コロナウイルス対策関係など

◆令和3年度高山市一般会計補正予算(第2号)
約1億4千6百万円

- 高齢者の新型コロナウイルスワクチン接種に係る移動支援
(内容)高齢者に対する新型コロナウイルスワクチンの集団接種の接種会場までの移動手段を確保するための支援



- 産業雇用安定支援事業補助金
(内容)新型コロナウイルスの影響で事業の縮小を余儀なくされている事業者が国の雇用安定助成金を活用し、在籍型の出向で労働者の雇用を維持する場合に、出向元の事業者負担分を支援するもの

- 教育旅行促進事業補助金
(内容)教育旅行で本市を訪れる学生に対し市内で使用できる商品券を配布し、教育旅行の誘致を図るとともに、市内の観光施設、飲食店、土産品店等の利用を促進するもの



- 中小企業生産性革命推進事業補助金
(内容)市内事業者が行うポストコロナ社会を踏まえた新事業の創出や高付加価値化の取組を支援するため、令和2年度からの生産性革命推進事業に加え、国や県において創設された事業再構築補助金やアフターコロナ対応新商品開発支援補助金などを活用

する事業者の自己負担を一部助成するもの

■主な質疑

問 長引くコロナ社会の中で、市内は本当にじり貧な状況になっている。中小企業生産性革命推進事業補助金は、ポストコロナ社会を見据えてということであるが、そこまで行き着かない事業者への支援は。

答 市では、雇用維持に対する支援として雇用調整助成金の事業者負担分を支援しており、新年度もあらゆる融資に対し利子補給、保証料補給を実施している。また、産業団体に対しては、消費活性化策への補助金やプレミアム付き商品券事業など様々な取組で支援している。

問 産業雇用安定支援事業補助金の活用実績は。市内において、現状、出向を求めている業種と休業している業種をどう把握しているか。また、受け入れられる業種は。

答 ハローワークに確認したところ、現在、市内の事業所において活用の実績はない。しかし、制度とは別に、製造業で好調な事業所は人手不足で、宿泊事業者から従業員を一時的に雇用された事例はある。

問 教育旅行に対する補助金を計上されているが、むしろ宿泊旅行者全員を対象を広げる考えはないか。

答 宿泊業への支援は、産業団体補助を活用した各組合の宿泊割引等を上半期、9月までに6本実施する予定であり、それらの周知等をしっかり行う。



問 高山では徹底して感染防止対策が講じられており、飲食店によるクラスターなども発生していないことなども一緒にアピールし、観光客を呼び込むべきと考える。全国にアピールする方法は考えているか。

答 国や県の動き、地域の諸団体の方々の取組と重複しないよう効果的な事業を考える。補正予算の提出や議会との協議も検討したい。

6月定例会 議案審査(主なもの) 総務環境委員会 福祉文教委員会

押印等の見直し等に伴い関係条例を改正

問 条例に押印等の規定があるもののうち、見直しを行わない条例はあるのか。

答 押印や署名の規定がある7つの条例のうち、公告式条例、高山市議会委員会条例、高山市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の3つについては、一般的な行政手続きとは違うという理由などから今回見直しを行わない。



マイナンバーカードの再交付に関する手数料条例の改正

問 今回の改正により、市町村が行う事務に変更はあるのか。また、市民への影響はあるのか。

答 徴収事務に関する実務上の変更はない。また、マイナンバーカードの発行、交付、周知、取得促進など、引き続き行っていく。なお、発行手続きなど、これまでと変わらないため、市民への影響はない。



飛騨高山まちの体験交流館の管理を指定管理者に行わせるための条例改正

問 指定管理とする理由は。

答 民間のノウハウを活用し、施設全体を一体的に管理することにより、事業の効果的で効率的な運用を図り、本来の目的である回遊性の向上に資するような施設管理をめざすため指定管理に移行したい。



清見中学校屋内運動場長寿命化改修工事建築請負契約の締結



問 改修工事により学校行事への影響を心配するが、対応は。

答 工事が始まる前までは、できるだけ現在の屋内運動場を利用し、工事開始後は、グラウンドの利用、近隣の小学校やB&Gの屋内運動場を利用する。なお、卒業式については、新しい屋内運動場で実施できるよう調整している。

6月定例会 議案審査

産業建設委員会

飛騨高山スキー場の人工降雪機 2台を購入



問 令和2年7月豪雨の影響を懸念するが、購入する電源不要の自走式降雪機2台の作業用の水源確保は大丈夫か。また、飛騨高山スキー場の今後の在り方は。

答 必要な水源の既設貯水槽と既設配管はいずれも被災を免れており、人工降雪機の使用に影響はない。また、利用者の7割が国立乗鞍青少年交流の家の研修生であるが今後、市民利用の促進も図っていく。

駅前広場等及び自転車駐車場の設置と管理に関する条例の改正

この条例案件2件は、審査が終了しないことを理由に、継続審査となりました。

(※継続審査については、P6をご参照ください。)

◆議員間討議での主な委員の意見

- 駅周辺の全体的な構想が明らかにならない中では、応募される方は迷われるし応募も少ないと思われる。今後、様々な構想などが出てきた場合に指定管理者が困惑する。
- 現在ある諸計画との関係性についてしっかりとした説明が欲しい。また、この指定管理は、他の指定管理とは出し方が異なるものであるといった認識を持つべきである。
- まちづくり構想策定までにはまだまだ時間がかかると思われる。それまでに市側との協議を積み重ねつつ、委員会としても情報収集を進めるといった方向性とし、今回は継続審査とせず、要望あるいは附帯意見をつけるということで良いのではないかと。

6月定例会補正予算審査

新型コロナウイルス感染症対策関係の補正予算を審査。本年5月の大雨による被災箇所の災害復旧費及び子育て世帯生活支援特別給付金の給付に係る専決処分は、それぞれ承認・報告されました。

新型コロナウイルス対策関係など

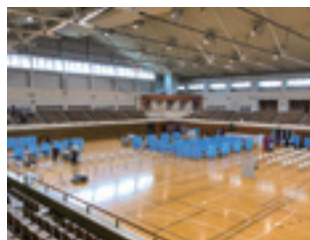
◆令和3年度高山市一般会計補正予算(第5号) **6億8千万円**

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業経費
- 新型コロナウイルス対策事業継続応援給付金

■主な質疑

問 65歳以上の高齢者に対するワクチン接種が7月末までに前倒しとなったが、接種体制は整っているのか。

答 ワクチン接種に従事する医師会、医療機関の協力や個別接種も当初の倍以上実施され、対象者の約9割の予約がある。7月末までに接種を完了できる見通しである。



問 新型コロナウイルス対策事業継続応援給付金の積算根拠と市の考えは。

答 岐阜県独自の一時支援金が一律10万円。市の応援給付金は、県の支援対象とならない事業者を支援するもの。県と同額の一律10万円とし、事業者間の公平性を期したい。

問 市の応援給付金は、一般消費者に対面販売・サービスを行っている市内事業者に加え、関連事業者とあるが、その範囲や判断基準は。

答 対面販売・サービスを行っている事業者に対し定期的に商品等を提供している事業者を想定。申請に当たっては、確定申告書の写し、取引を示す納品書、店舗の写真など客観的に判断できる書類の提出を求めていることとしている。

問 事業継続応援給付金は1回限りの給付金であるが、今後の状況等から再び給付する考えはないか。

答 今回は、県独自の一時支援金が行き届かない事業者を支援する趣旨で行うもの。今後起こりうる影響に対しては、国の月次支援金による支援制度の運用が想定されており、給付金事業は今回限りと考えている。

6月定例会 上程議案一覧表

6月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
報第4号	継続費繰越計算書（一般会計）について	-	報告終了
報第5号	継続費繰越計算書（水道事業会計）について	-	報告終了
報第6号	継続費繰越計算書（下水道事業会計）について	-	報告終了
報第7号	繰越明許費繰越計算書（一般会計）について	-	報告終了
報第8号	繰越明許費繰越計算書（観光施設事業特別会計）について	-	報告終了
報第9号	繰越計算書（水道事業会計）について	-	報告終了
報第10号	繰越計算書（下水道事業会計）について	-	報告終了
報第11号	令和3年度高山市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について	-	報告終了
議第52号	高山市白川村公平委員会委員の服務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第53号	高山市税条例等の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第54号	高山市手数料条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第55号	高山市認可外保育施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第56号	高山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第57号	高山市駅前広場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	産業建設	継続審査
議第58号	高山市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	産業建設	継続審査
議第59号	飛騨高山まちの体験交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第60号	財産（人工降雪機）の取得について	産業建設	原案可決
議第61号	財産（スクールバス）の取得について	福祉文教	原案可決
議第62号	令和3年度高山市一般会計補正予算（第3号）の専決処分について	-	承認
議第63号	清見中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築）請負契約の締結について	福祉文教	原案可決
議第64号	令和3年度高山市一般会計補正予算（第5号）	予算決算特別	原案可決

6月定例会の議案賛否一覧

6月定例会の提出議案における各議員の賛否は、議第57号及び58号を除き、いずれも全員一致で可決・承認しました。議第57号及び58号は、委員会での審査が終了しなかったため、次回定例会最終日までを期限に、継続審査となりました。

継続審査って何？

議会には、「議事公開の原則」「定足数の原則」「過半数議決の原則」「議員平等の原則」「一事不再議の原則」「会期不継続の原則」など幾つもの原則があり、地方自治法などで定められています。

その中でも、会期不継続の原則では、定例会を開催する会期はそれぞれ独立しており、その会期中に議決に至らなかった事件は、会期終了とともに審議未了で廃案となり、次の会期には継続しない（地方自治法第119条）とされています。ただし、継続審査の議決があった事件に限り、閉会中も審査ができ、次の会期で改めて提案されなくても審議できることとなっています。（地方自治法第109条第8項）

🗨️ これを継続審査といいます。

「審査」：委員会において、議案など特定の事件について、議論し一応の結論を出す一連の過程

「審議」：議場の本会議で付議事件について説明を聞き、質疑、討論をし、表決する一連の過程

また、市の会議規則では、委員会に付託された事件は、委員会の審査または調査の終了を待つて本会議での議題とすることとされており、委員会での審査結果は本会議での審議の重要な判断材料となります。そのため、委員会での審査は本会議から何ら干渉や制約を受けず独立して行われます。

*今後、あらゆる機会をとらえ、議会用語の説明をさせていただきます。

6月定例会

一般質問

6月定例会では13人の議員が市政に対する一般質問を行いました。



一般質問とは、議員が高山市政全般にわたり、事務執行の状況及び将来に対する方針などについて所信を質すとともに、報告、説明を求め疑問を質すものです。

QRコードから各議員の一般質問をご覧いただけます。
配信は会議録が調製され次第終了します。
(タブレット・スマートフォンに対応。通信料は別途発生します。)

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種

高山市政クラブ
笠原 等



問 コロナワクチン接種への重要な視点は任意であり義務ではない。個々の体質等により未接種を選択される場合もある。集団免疫の獲得の思考から、未接種の方へのハラスメントが生じることも懸念される。自己決定権の尊重、接種の有無に関するハラスメントへの対応は。

答 今回の接種は「接種を受けるよう努めなければならない」という「努力義務」と呼ばれている。一方、体質などで接種を受けたくても受けられない方がいる。接種を受けていない方に差別的な扱いをすることのないよう市民への周知に努めていく。



環境配慮型トイレの 配備と普及への考えは

高山市政クラブ
石原正裕



問 環境に関するトイレの課題や地域状況におけるトイレの需要もある。バイオトイレは技術の進歩により、様々な場面で活用可能であるが設備として災害時等での配置、普及としては山岳や下水道が整っていない箇所への配置等飛騨高山SDGsの視点からも取り組む考えは。

答 飛騨高山SDGsに取り組むうえで、観光客を迎え入れる環境づくりとして、公衆トイレは重要な役割であり、環境配慮型トイレの配備や普及も有効な取組である。上下水道を整備できない地域等の積極的な活用を図るとともに新しい技術についても研究していく。



五色ヶ原 バイオトイレ

飛騨高天原の魅力を 活かした南玄関の活性化

高山市政クラブ
西本泰輝



問 あららぎ湖を含む位山 飛騨高天原地域の魅力を活かし、市の南玄関として活性化を図れないか。また、一之宮と久々野のまちづくり協議会の広域的な地域づくりへの人的・財政的支援、さらに、主要地方道宮萩原線の全線2車線化実現を。

答 具体的な計画等はないが、地域活性化要素の一つとして地域の方々の意見を伺っていく。まち協への支援は、具体的な話があれば協働のまちづくり支援金の活用等まち協と相談を進める。宮萩原線は、飛騨地域基盤整備促進期成同盟会で拡幅事業の早期完成を継続要望する。



地区公園のあららぎ公園

誰もが生きやすい社会を目指しましょう！

高山市政クラブ
西田 稔



問 精神の障がい等のある方や社会に生きづらさを感じてひきこもりになりがちな人の中には、その程度により精神障害者保健福祉手帳の交付に至らず福祉サービスを受けられない人がいる。そういった人たちでも持続的にケアを受けられるシステムを構築すべきではないか。

答 就労支援などの障がい福祉サービスは福祉手帳を所持していなくても受けられる。今年度からは基幹相談支援センターを開設し、必要に応じてその人を訪問して悩みを聞いたり受診に付き添うなど、本人や家族に寄り添い、必要なサービスの提供に努めていく。



産後ケアの補助について

高山市政クラブ
榎 隆司



問 対応困難な症例により新生児が市内の病院で対応できない場合、岐阜方面などに移送される。移送され入院状態になった時、交通費などの通院負担に対し補助ができないか。また、産後ケアの支援内容で本人負担の軽減ができないか。

答 交通費などの補助については、実態及び課題の把握に努め、支援について検討していく。また、産後ケアについては、県内の他市では、自己負担が1割の市もあれば5割の市もある。おむね平均的な割合として3割の自己負担をお願いすることとした。現時点では割合を変更する予定はない。



生理用品の配置をトイレの個室へ

無会派
上嶋 希代子



問 コロナ禍での生活が続く中、小中学生の生活の必需品となっている生理用品は各学校のトイレに常設が進められている。子どもたちからは今の配置場所(掃除道具入れ)ではなくトイレの各個室への常設要望が届いている。この子どもたちの声に応えられないか。

答 市では小中学校の女子トイレに生理用品を設置することとしている。衛生的な問題もあるため、現在のところ、トイレの各個室設置までは考えていない。子どもたちの事情に対応するため保健室には、以前から常設しているので有効に活用されるよう働きかけていく。



市と教団及び名誉領事館との関係は適切か

創政・改革クラブ
倉田博之



問 火葬場は死生観と直結する精神性の高い施設。宗教団体の関与に生理的嫌悪感を示す市民は多い。市が用地寄付を教団に働きかけたなら大問題だ。

答 火葬場検討委からの確認依頼で、市は教団に打診し、検討委に報告しただけ。

問 市がウルバンバに寄贈し、相手も市に謝意を表したトラクターの財源は。

答 代金や運搬費を含め、名誉領事館のほうで準備した。

問 報告もなく取扱いが不適正。教団に売却した下水道施設の借入利息は、なぜ市民の負担か。

答 どちらも可と確認し教団には請求しなかった。

問 採納事務規程を設け市の公明な姿勢を示せ。

答 宗教団体寄付の収受の是非を含め、現在検討中。



丹生川大宮橋補地アクセス道路
(1/18 高山地域積雪0cm ※維持課資料)

委託業務契約について

清和クラブ
松林 彰



問 本年度の橋りょう点検調査委託業務の中で、随意契約した理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号との解釈であるが、これは契約の性質が競争入札に適さない特定のものであれば履行できない場合である。市の見解は。

答 現時点では、岐阜県道路メンテナンス会議が提案した岐阜県建設研究センターへの随意契約が、円滑な業務実施に向けて有効であると判断している。今後は他自治体の事例などを参考に発注方式を検討していく。また、安易に随意契約とすることなく、公正で適正な契約事務を進めていく。



過疎に打ち克つ～先進的な少数社会をめざして～

清和クラブ
松山 篤夫



問 過疎新法が4月に制定された。新法の根底には、過疎地域を都市とは異なる可能性を持つ地域として捉え、その持続的発展を図ることが国土の価値を高め、国の多様な発展をつくり出すという思考があり、過疎地域を支援する意味をより明確にしている。前法で記述がなかった人材の確保・育成が最初に取り上げられているが、市はこの人材の確保・育成に対してどのような施策に取り組んでいくのか。

答 移住及び定住の促進、地域間交流の促進、産業の担い手育成など、多様な人材の確保、育成に向けた様々な施策に取り組む。



「呪術廻戦」でアニメツーリズムを推進

清和クラブ
車戸 明良



問 人気漫画「呪術廻戦」に登場するキャラクターと同名の伝説上の豪族「両面宿儺」のゆかりの地が市内に多く、ファンが訪れるなど話題となっている。アニメツーリズムの推進は。

答 今年の冬に映画の公開も決まっています。注目が集まっている。両面宿儺が住んでいたとされる「両面窟」は落石等により立ち入り禁止だが、説明看板を設置し遠方から見て感じてもらえる整備や「お膳石」「宿儺の足跡」なども案内看板を置くなどする。都市部へのプロモーションを強化するため、両面宿儺をイメージしたデザインの高速バスを7月中に走らせる。



新型コロナ「正しく恐れる」情報が少ない

斐翔・自民クラブ
水門 義昭



問 新型コロナウイルス感染症への不安が大きい。「正しく恐れる」という情報が提供が少なすぎる。感染者探しをしないためにも、感染経路など感染対策に必要な情報を県や保健所等関係機関から収集し、必要に応じた分析をして市民に提供すべきではないか。

答 現在、市としては県からの情報によって市民へ情報を提供している。市民に感染防止対策をしっかりとっていただけるよう、今後も引き続き市民の感染予防・まん延防止対策推進に有効な感染症の情報の提供を県に対し要望等を行い、感染の予防対策について周知に努める。



奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進について

無党派

小井戸 真人



問 高山市は奨学金返済支援事業を令和7年度で廃止する方針である。国が奨学金を活用した若者の地方定着に関する支援を示している中において、奨学金を活用した地方定着に対する考えは。

答 若者の地方定着の推進については給付事業によるインセンティブよりも、地元の魅力を知り、地元を愛する意識を高めること、大学等への進学後もつながりを持ち続ける取組を強化することが重要であると捉えており、高山市の魅力の発信やライフスタイルの提案、移住希望者のサポート体制を確立して若者定住を促進していく。



飛騨高山移住定住サポートセンター

要支援者が直接避難できる仕組みを

無党派

山腰 恵一



問 避難行動要支援者の避難については、高齢者でケアが必要な人や重度の障がいがある人など、指定避難所への避難が困難な人を事前に福祉専門職と連携を図る中で、福祉避難所等へ直接避難できる仕組みづくりが必要と考えるが。

答 福祉避難所への直接避難については、要支援者の方などが安心して避難できる有効な手段と考えるが、受け入れ施設の収容人数や要支援者の移送方法などの課題もある。対象者の絞り込みの検討をはじめ、福祉避難所の増加に向けた取組や指定避難所における福祉避難室の活用などもあわせて検討を進める。



政策提言書を市長に提出(5月6日)

市議会では、市の政策水準の向上を図るために積極的に政策提言を行うこととしています。

常任委員会では、任期2年を有効に活用するなかで、政策課題の調査研究、地域別や関係団体等との分野別の市民意見交換会、先進の取組を行っている市などへの行政視察などから提言書を作成し、政策討論会(ぎかいだより第43号参照)を経て、5月6日に國島市長に提出いたしました。



市議会
ホームページ
政策提言へ



ぎかいだよりの表紙写真を募集しています

市民の皆様にも議会広報紙がより身近なものとなるようぎかいだよりの表紙写真を募集しています。

募集要項は、市議会ホームページでも確認できます。また、お問合わせにより、事務局から募集要項などを郵送(ファックス)させていただきます。応募は、個人に限らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。(詳しくは募集要項を参照ください。)多くの応募お待ちしております。

◆次号11月1日発行のぎかいだより第45号の表紙写真の募集締切は10月8日(金)です。

◆申し込み・問合わせ

高山市議会事務局

TEL 0577-35-3152

FAX 0577-35-3170

mail: gikai@city.takayama.lg.jp



ちいきミライ箱



久々野まちづくり協議会事務局長の森本さん

議会では、市役所本庁や各支所、まち協事務所に意見用紙と専用封筒の入った意見箱「ちいきミライ箱」を設置しています。

どなたでも安心して議会に対するご意見やご要望、提言などをお寄せいただけますので、記入された意見用紙を専用封筒(切手不要)に入れ議会広報聴取委員会へ郵送ください。詳しくは、議会ホームページでご覧いただけます。氏名等連絡先の記載のある意見には原則回答いたします。

市議会ホームページ
ちいきミライ箱へ



常任委員会の紹介

総務環境委員会

●委員会の取組方針

行政事務の効率化と市民サービスにおける利便性の向上、命と財産を守る消防・防災分野、温暖化対策などの環境政策分野を所管とし、持続可能な安心・安全なまちづくりのために活発な委員会活動を行います。

●主な政策課題とその対応

本年は、新ごみ処理施設建設に向けた対応、産業廃棄物最終処分場建設計画の今後の対応、温暖化対策による再生可能エネルギー利用促進及び環境に配慮した先進的な環境施策の実施、創生総合戦略(地方創生、人口減少対策)、行政事務のオンライン化(DX:デジタルトランスフォーメーション)の推進や公契約条例制定後の現状と課題などの調査研究を進めてまいります。併せて、本年5月に政策提言したごみの減量化や指定管理者制度の提言後の検証を行います。



石原委員・岩垣委員・沼津委員
伊東委員・山腰副委員長・渡辺委員長・松林委員

福祉文教委員会

●委員会の取組方針

福祉文教委員会は所管である市民活動部、福祉部、市民保健部、教育委員会における政策課題について重要調査項目を設定し、政策提言に向けた取組をすすめます。調査においては、テーマに関する団体等との分野別市民意見交換会や先進地視察等の調査を行いますが、コロナ禍のため、実施が困難な場合はオンライン等、状況に応じて調査を進めます。

●主な政策課題とその対応

- 市民活動に関する事項
 - 子ども・子育てに関する事項
 - 高齢者施策に関する事項
 - 教育に関する事項
 - 文化芸術の振興に関する事項
- これらの政策の中から、重点調査項目を設定します。



榎委員
倉田委員
中谷副委員長
小井戸委員長
中箴委員
水門委員
上嶋委員
車戸委員

産業建設委員会

●委員会の取組方針

委員会中心主義による議会活動つまり「委員会審査独立の原則」が認められ、委員会は議会から議案等の付託後は、独自の立場で調査審査等を行い、本会議、また他の委員会からも制約を受けることはありません。委員会開会までの事前準備は審査等と議員間討議の可否と良否を左右することから準備を強化します。

●主な政策課題とその対応

1. 林業振興と森林サービス産業分野における先進自治体の取組実情を把握して市内産業強化策について調査研究します。
2. すべての産業分野における持続可能な開発目標「SDGs」の行動指針や高付加価値と好循環を生み出す産業政策について調査研究します。
3. 国内観光や自然エネルギー活用分野における、新たな地域づくりの舵取り役となる組織や協議会などこれまで以上に地域の幅広い関係者が主体的に参画できる体制の構築に向けた取組について調査研究します。



中田委員・橋本委員・松山委員・西本委員
西田委員・谷村委員長・笠原副委員長

議会運営委員会

●委員会の権限と役割について

議会運営委員会は、平成3年に地方自治法が改正され正式な委員会として法律上認められました。議会運営委員会の役割は、2名以上で構成する会派から委員を選出し議会を円滑に運営するための協議機関であり、議長の諮問機関としての性格も持ち合わせています。委員会の主な任務は、「議会運営に関すること」「会議規則や委員会条例等の改正」などについて審議する機関であり、委員会内の意思決定はなるべく全会一致となるように互譲（互いに譲り合う）に基づく合意が基本です。



石原副委員長 車戸委員
榎委員 岩垣委員長 水門委員

●今年度の課題は

平成27年度から「わかりやすく開かれた議会を目指す」としている議会基本条例の精神を更に醸成するため、全委員会や事務局で構成する議会基本条例推進協議会を立ち上げています。この中で本委員会は議会改革の第2ステージに向けたロードマップに従い、実質運用と条例改正などを進める任務を担っており、議会の評価や議会モニター制度の実施に向け取り組んで来ました。本年度はこれらの実質的な運用と、災害時の議会対応などについて、市民意見を聴取しながら条文改正も視野に入れながら取り組むこととしています。また、多様な人材が議会に参加できるような環境を整えていくための会議規則の改正を行うこととしています。

広報広聴委員会

●委員会の役割

広報広聴委員会は、議会広報紙等の編集や地域別市民意見交換会の企画や調整など市民への情報発信や共有、意見抽出に関することを所管しています。また抽出された意見の整理や常任委員会への振り分け等も行っています。



昨年の地域別市民意見交換会

最近では高校生との市民意見交換会やちいきミライ箱の設置等、より幅広く市民の皆さんの声をお聴きできるような活動を充実させています。



笠原委員・石原委員・松林委員・中谷委員
山腰委員・伊東委員長・西本副委員長・上嶋委員

●本年度の取組紹介

昨年度はコロナ禍により、地域別市民意見交換会の全地域での開催が難しかったことや、高校生との意見交換会が中止になるなど、予定していた計画に変更が生じ、様々な状況でも安定して市民意見の抽出を行うことに課題を見出しました。

人流や集まりが制限される中で、どうやって市民の皆さんの声を集めていくのかは、オンラインの活用や「ちいきミライ箱」の周知・機能向上等、より市民の皆さんの利便性も考慮した方法を研究していく必要があり、特に若者や女性、外出に不安を抱える高齢者等、普段議会で声を届けにくい状況にある方々の意見をしっかり反映していけるよう工夫を続けていきたいと考えています。

また、本年度は議員定数に関する市民との意見交換についても、今後の市民生活にとって重要な取組となるため、新型コロナウイルス感染症の状況をしっかりと見極めながら安全に配慮した実りある意見交換会となるよう企画と実施に努めていきたいと考えています。

これまでの議員定数及び報酬に関する特別委員会では…

令和2年9月1日、議員定数及び報酬に関する特別委員会を設置し、以降、分科会による議論を重ねてきました。その経過を説明したうえで、今後の特別委員会の活動の流れを紹介いたします。

まず、特別委員会では、**議会基本条例を基に、下記の3つの視点から、活発な議論となるよう常任委員会単位の分科会を開催し、意見交換を重ねました。**

※各視点の説明はぎかいだより第42号(令和3年2月1日発行)を参照ください。



視点1 議会機能からみた議会の役割

【住民代表機能からは】

- 1 議会基本条例からも、議会機能の要は議員間討議(議論する議会)である。
- 2 議員一人ひとりが市民の代弁者である。
- 3 地域案件だけでなく市政全体を考え、市にしっかりもの言える機関であるべき。

【行政監視機能からは】

- 1 議会基本条例の基本理念にあるとおり、行政を監視し評価する機能こそ議会の責務である。
- 2 議会と行政は対峙であり対立ではない。共に良いものを作り上げようとするプロセスである。

【政策立案機能からは】

- 1 議会提出条例による政策マネジメントは、これからの議会に課せられた大きな課題である。
- 2 政策提言の頻度と精度を上げるべき。

視点2 議会改革からみた議会機能の向上

多くの地方議会が参加して行われている議会改革度調査では、議会の「情報共有」「住民参画」「機能強化」の3項目を視点として評価されている。改革度の視点をどう捉えるか。

【意見の抜粋】

- 1 何を視点に順位を決めているのかということだけは、共有しながら次の段階に進まなければならない。議会改革度の中身、評価の項目を共有した上で、次の展開に持っていきたい。
- 2 何のために議会改革を行うのかということに立ち返らないといけない。議会が活性化すること、即ちそれが市民の利益に返っていくためにやっているというところをしっかりと抑えないといけない。
- 3 議論する(している)議会というところを見せるようにしないとけない。そのための機能強化であり、市民参加の活性化と成果物やプロセスの情報共有が必要である。

視点3 地方分権における議会の役割など

地方分権を基礎付けているものは、決定や自治などをできる限り小さな単位で行い、できないことのみをより大きな単位の団体で補完していくという「補完性の原理」と、地域の問題を共有し、一体となって解決できるコミュニティ単位の取組をまずは基本とする「近接性の原則」とされてきました。

高山市は、地勢的な条件や風土、文化を超え、広大な合併となったことから、改めて、住民が地域の政治・政策決定に参加する「住民自治」と地方自治体や地方議会など国から独立した団体に地方自治が委ねられ、団体自らの意思と責任の下でなされる「団体自治」への配慮や合併の検証が求められています。

平成の合併が自治にもたらしたものの、自治と分権の視点からみた支所地域の地域振興と今後の課題などの項目について各分科会で協議・検証・意見交換・情報共有を行いました。

【意見の抜粋】

- 1 合併によるスケールメリットが強調されてきたが、現状、地域間の格差、持続可能性といった問題が表面化(顕在化)している。
- 2 議員を出せない支所地域の住民の声をどれだけ拾えるのか。
- 3 課題と向き合う議会、議会の役割は何かといった場合、それは議決責任であり、それに伴う議員間討議である。これで明確に位置付けられるのではないか。それを論点として進めていければいい。
- 4 地域の自立という部分で、観光一本に依存してきた産業構造という問題や市民所得が向上しない問題などがある。
- 5 合併して15年以上経った現時点、課題が多くなってきていることを実感する。だから今、議会の必要性がこうだと訴えられるような大きな流れを作っていきたいと感じている。
- 6 これまでの議論も含め、合併の問題、地方分権一括法の問題までも加味した上で、今の高山市議会の現実をどう捉えて、今後の方向性を導き出すかというところが、大元の議論になってくる。

これまでの特別委員会では、各視点に基づき意見交換を行いそれらの観点から議員定数はどうあるべきかといった議論を各分科会で行ってきましたが、議員それぞれの考え方は多種多様であり、現時点では議会としての方向性は決まっています。

これからの特別委員会では

各分科会において議会機能からの視点、議会改革度からの視点、地方分権からの視点の各視点からとらえる議会のあるべき姿の実現に向けた活動等について調査研究を行い、それらの調査から必要な議会活動やそれに伴う議員数を導き出したいと考えています。

高山市議会基本条例で示す議会のあるべき姿

広大な市域におけるまちづくりの責任ある意思決定機関として、市民の負託に応えるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会

あるべき姿を実現するためのポイント

- 市民の声を市政に反映させるために市民と情報や課題を共有すること
- 行政の政策の決定及び執行について監視し評価すること
- 責任ある決定を行うために合意形成を目指して活発な議員間討議を行うこと
- 市の政策水準の向上を図るために積極的に政策提言を行うこと

また、議会内での議論に加えて市民意見交換会を開催し、市民の皆様が望まれる議会像を想定していただき、そのために議会は何をすべきかとともに考え、議員定数を決定したいと考えています。

これらに対するご意見やご提案をお待ちしています。本号の10ページで紹介のちいきミライ箱や市議会ホームページの問い合わせフォームなどからご意見をお寄せください。

このほかに、本年2月18日に「兵庫県西脇市議会」への行政視察をオンラインにより行いました。

西脇市議会は令和2年1月25日に「議員定数を考えるシンポジウム」を開催しており、シンポジウム開催に至る経緯や、市民参加の手法、市民意見の聴取の方法、当日の実施方法など丁寧に教示いただきました。

この視察で得た情報なども参考に、市民参画の観点から、市民の皆様とともに学ぶ機会としてのシンポジウムの開催を検討しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況等によりですが、年明けの1月から2月にかけて開催したいと考えております。

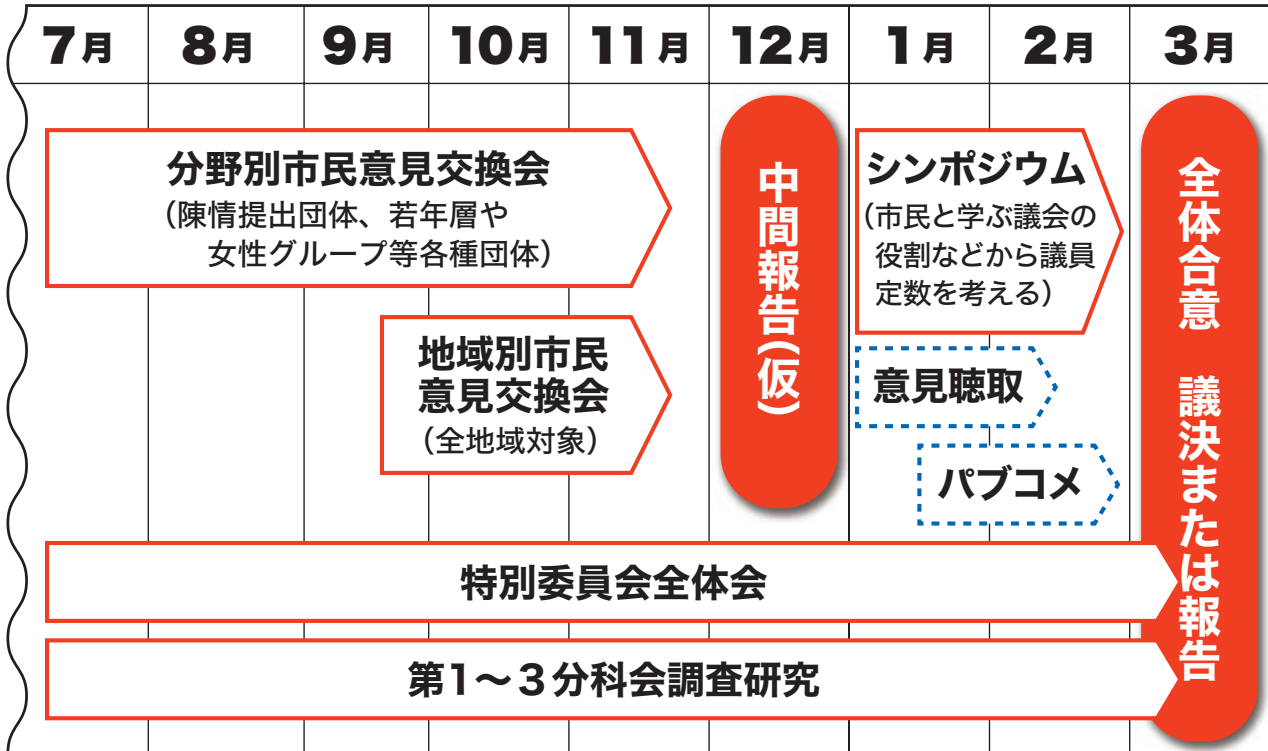


オンラインによる行政視察の様子

今後、特別委員会の活動を市議会ホームページでご覧いただけるよう議会改革の取組の中でお知らせしていきます。



議員定数決定までの工程(イメージ図)



政務活動費の報告

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるもので、高山市議会では議会における会派(無会派の場合は個人)に対して、所属議員数に20万円を乗じた額が1年間の交付限度額として交付されます。なお、高山市議会は前もって交付するのではなく、後払い(精算払い)制を採用しています。

令和2年度 政務活動費交付実績

(単位:円)

項目	高山市政クラブ	創政・改革クラブ	斐翔・自民クラブ	倉田議員(議長)
調査研究費	54,340	0	13,793	0
研修費	0	113,190	148,510	37,730
資料作成費	177,640	21,736	11,000	0
資料購入費	0	34,556	1,870	0
合計	231,980	169,482	175,173	37,730
所属議員数	8人	3人	3人	1人
(参考) 一人当たり交付額	28,997	56,494	58,391	37,730

※清和クラブ、日本共産党高山市議団、高山市議会公明党、小井戸議員(無会派)、谷澤前議員(無会派:在職中)は、政務活動費の支給はありませんでした。

- 調査研究費:** 会派等が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
- 研修費:** 会派等が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
- 資料作成費:** 会派等が行う市政に関する調査研究に必要な資料の作成に要する経費
- 資料購入費:** 会派等が行う市政に関する調査研究に必要な図書、資料等の購入に要する経費

市議会ホームページでは、政務活動費の領収書等の写し、政務活動費で行った視察・研修報告書を公開しています。
政務活動費の領収書等は、議会事務局で閲覧できます。

市議会ホームページ
政務活動費へ



**寄附の禁止 ご存じですか？国政選挙を控え、今一度みんなで確認しましょう。
みんなで徹底！市民のみなさんと学ぶ「三ない運動」**

あまり聞いたことがないかもしれませんが、「三ない運動」は、政治家から寄附を『贈らない』、政治家に寄附を『求めない』、政治家からの寄附を『受け取らない』を合言葉に、きれいな政治・選挙の実現を目指す運動です。

- 政治家から有権者(市民)に寄附を贈らない。
- 有権者である市民の皆様も政治家に寄附を求めない。
- 有権者(市民)は政治家からの寄附を受け取らない。

注)政治家に対し寄附を求めた場合、求めた側も罰則の対象となります。



禁止されている寄付の例

- 病気見舞い
- お中元・お歳暮・お年賀
- 代理で出席する場合の結婚祝・葬式の香典 など
- 葬式への花輪・供花・供物
- お祭りへの寄附・差入
- 入学祝・卒業祝
- 地域行事への寸志や差入

【寄附の禁止の例外】

政党や親族(六親等内の血族、配偶者及び三親等内の姻族に対する)などへの寄附は例外となります。

令和3年 高山市議会 9月定例会日程(案)

開会日	曜日	会 議 内 容		場 所
1	水	午前9時30分	本会議 (提案説明、質疑、委員会付託)	議 場
6	月	午前10時	一般質問通告締切	
7	火	午前9時30分	常任委員会 (議案の付託された委員会)	各委員会室
9	木	午前9時30分	本会議(一般質問)	議 場
10	金	午前9時30分	本会議(一般質問)	議 場
13	月	午前9時30分	本会議(一般質問)	議 場
		本会議終了後	議会運営委員会	全員協議会室
15	水	午前9時30分	総務環境委員会	全員協議会室
16	木	午前9時30分	福祉文教委員会	全員協議会室
17	金	午前9時30分	産業建設委員会	全員協議会室
21	火	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
22	水	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
24	金	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
27	月	午前9時30分	本会議	議 場

このマークが付いている日はインターネット・ケーブルテレビで中継します。

牛丸尋幸議員逝去

初当選の平成3年から、7期26年にわたり在職された牛丸尋幸議員が、薬石効なく5月31日に逝去されました。



議会人として永年のご活躍に衷心より感謝申し上げ、ご冥福をお祈りいたします。

なお、牛丸尋幸議員の地方自治に対する功績に対し、自治功労者表彰として自治顕功章が市長からご遺族に贈られました。また、同功績に対し、従五位旭日小綬章が授与されました。



編集後記

ぎかいだよりのリニューアル以来「見やすくなったな。」とか「良くなったよ。」といったお声をお聞きする機会がしばしばあります。どれだけでも沢山のの人に議会についての情報をお届けしたい思いから、色々と検証を重ねて改善してきましたが、それが評価されることは大変嬉しく、市民の皆さんと議会との距離を縮める事ができたように感じています。

近年、世の中には大量の情報が溢れ、またそれに埋もれる情報もたくさんありますが、発信側の思いだけが先行するのではなく双方のチャンネルが合うように、受け取る側の目線に立った情報発信が必要であると感じています。市民の皆さんが議会についてのこういった情報を欲しているのかといったことを様々な機会を通じて確認させていただきながら、より親しみやすく有用な「ぎかいだより」を目指して工夫を重ねていきたいと思っております。

